

平成29年2月1日

安全の手引き

(安全な海外生活のために)

在ウルグアイ日本国大使館

目 次

はじめに

I 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え	1
2. 最近の当地犯罪発生状況	1
3. 防犯のための具体的注意事項	2
4. 交通事情と事故対策	5
5. テロ誘拐対策	6
6. 緊急連絡先	7
7. 簡単な現地連絡用語	7

II 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え	8
2. 緊急時の行動	8

(出典)

海外赴任者のための安全対策小読本, 海外における誘拐対策Q & A

はじめに

ウルグアイは中南米諸国の中で比較的安全な国と言われていますが、近年、銃器を使用した強盗が多く発生するなど治安は悪化しています。特に路上強盗、ひったくり等市民生活に身近な場所での犯罪が増加しており、市民の治安に対する不安感が高まっています。

日本人を特に狙った犯罪の発生は確認されていませんが、日本人も強盗やひったくり等の被害を受けており、被害を防止するためには普段から防犯意識を高めておく必要があります。

この度、犯罪被害から身を守るための基本的な留意事項をまとめた「安全の手引き」を一部改正しました。本手引書が、皆様方の安全な生活の一助となれば幸いです。

平成29年2月

在ウルグアイ日本国大使館

I 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

一般的に海外は日本に比べて治安が悪く、また警察等の対応はさまざまです。海外で生活していくには「自分の身は自分で守る」との強い心構えと注意が必要です。

ウルグアイも決して例外ではありません。特に次の点に留意して生活してください。

(1) 防犯意識の保持

「危険と言われている場所には立ち入らない」、「人混みの中には入らない」、「夜間一人歩きはしない」、「華美な装飾品は身に着けない」、「多額の現金・貴重品は持ち歩かない」、「車の中に物を残さない」等心掛けることである程度の被害を防ぐことができ、万が一犯罪に遭っても被害を最小限に食い止めることができます。

(2) 治安に関心を持つこと

流言飛語に惑わされないために、常にアンテナを張り巡らし、当国の治安情勢をしっかりと認識しておくことが大切です。

(3) 現地をよく知ること

生活していく上で大切なことは現地の文化、習慣等の生活環境を知ることです。既に当地で生活している邦人の方々は様々な情報を持っておられますので、是非そのような方々からも当地の生活情報等の入手に努めてください。

2 モンテビデオの主要犯罪の状況

(1) 殺人

2016年の殺人事件は265件発生しており、前年比—24件です。強盗犯人が被害者を撃ち殺すという事件も発生していますので、十分注意する必要があります。

(2) 強盗

強盗事件は2016年中は20,348件発生しており、前年比—787件です。スーパーや小さな商店を狙った強盗、歩行者を狙った強盗が多く発生しており、そのほとんどにけん銃が使用されています。その他にも路線バスやタクシーの売上金を狙った強盗や、客が被害に遭っている例もあります。

民家への押し込み強盗等も発生しています。

(3) 窃盗

邦人の方がひったくりの被害に遭っています。

近年は旧市街地区（シウダ・ビエハ）、新市街地区（ポシートス、プンタ・カレータス、ブセオ等）いずれでも場所を選ばず被害が増加しています。

(4) 誘拐

身体を拘束してATMや自宅まで連れて行き現金等を奪う、いわゆる短時間誘拐が数件発生しています。日本人は富裕層と思われるので注意が必要です。

3 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居選定

住居は安全面を最大限重視して選定してください。特に独立家屋の場合はセキュリティ面が脆弱な場合が多いので慎重に選定してください。邦人宅（独立家屋）への空巣や強盗事件も発生しています。

（住宅全般）

- 住居周辺は犯罪多発地域ではないか。
- 住居周辺に素行不良者が集まるような場所はないか。
- 住居周辺の照明設備は十分か。
- 防犯・施錠設備は十分か。

（独立家屋の場合）

- 外部から住居敷地内に容易に侵入できる箇所はないか。
- 外部から住居内を容易に覗かれないか。
- 侵入警戒装置などのセキュリティ機器が設置されているか。
- 来訪者を家の中から確認する手段があるか。
- 敷地内の照明は十分か。
- 両隣の家が空き家になっていないか。
- 窓や玄関の施錠設備が著しく旧式の物でないか、また故障していないか。
- 窓ガラスに鉄格子、よろい戸等の防犯設備が取り付けられているか。

（集合住宅の場合）

- 守衛が24時間常駐しているか。
- 守衛が出入り者を常にチェックしているか。
- 外部から侵入しにくい3階以上の部屋であるか。
- 駐車場を含む全ての出入口の管理を守衛が行っているか。
- 部屋内に守衛との連絡手段が確保されているか。
- 部屋から容易に訪問者を確認できるシステムになっているか。
- 部屋内に警報装置が設置されているか。
- 建物外部に侵入警戒装置が設置されているか。

(2) 外出時

外出時には様々な形態の犯罪に遭遇する可能性がありますので、常に周辺に目を配り、時々後ろを振り返って歩くよう習慣づけてください。

(ア) スリ

スリは、バスの車内、ショッピングセンター、青空市場（フェリア）等で多く発生しています。朝夕の通勤時間帯のバス内では特に注意してください。二人一組で行われることが多く、一人が被害者の気をそらせ、その間にもう一人がハンドバツ

ク、ポケット等から財布、現金をすり盗るといった手口です。また、汚物を着衣にかけ、被害者が汚れに気をとられている隙にバッグなどを盗む手口も発生しています。

(予防策)

- 人混みの中では周辺の状況に注意を払う。
- バス内で不必要に近寄ってくる人物には注意する。
- 外出時はできるだけ目立たない格好で外出する。
- 現金、貴重品は分散して所持・収納する。
- ポケットに財布等を入れる場合には目立たないようにする。
- 肌着等に隠しポケットを作り貴重品を収納する。
- 服に何かの液体等をかけられ人が近づいて来たら相手にしない。
- カバンは留め金が付いて蓋が簡単に開かないものなどを使用する。

(イ) ひったくり

ひったくりは、場所、時間帯に関係なく発生しており、しかも一瞬にして犯罪が行われるため、最も警察が頭を悩ませている犯罪です。中でも未成年による犯行が多発しており、バイクの2人乗りによるものも多く見られます。

(予防策)

- 夜間の一人歩きは避ける。
- 昼間でも人通りの少ない道路の歩行は避ける。
- カバン等を持つ時は、肩から掛けて脇にしっかり抱えるか、たすき掛けする。
- 高価なものを身に着けたり、持ち歩かない。
- 歩行の際はできる限り車道から離れて歩く。
- 車と同一方向に歩行する場合は、特に後方から接近する車やオートバイに注意する。
- 特に銀行、両替所で現金を入手した後は自宅（ホテル）へ戻るまで細心の注意を払う。

(ウ) 強盗

強盗は主にバス、タクシー、商店、ガソリンスタンドの売上金の強奪を目的としたものが多く発生しています。また、一般乗用車、銀行、両替所から出て来る人をけん銃で脅し現金を奪うという事件も発生しています。邦人宅に刃物を持った男が侵入し現金を奪うといった事件も発生しています。また、強盗事件の約8割に未成年者が関与していると言われていています。

(予防策)

◆歩行時

- 人通りが少なく暗い道路を通行しない。
- 危険とされている地域へ立ち入らない。

- 夜間の単独での外出はできる限り避ける。
- 遠出の場合はレミース（ハイヤー）を利用する。
- 銀行、両替所から出る際は周辺に不審者がいないかどうかよく確認する。
- 銀行、両替所からの帰りはできる限りレミースやタクシーを利用する。
- 物乞いしてくる少年等が強盗に豹変することもあるので、少年だからといって決して気を緩めない。
- 侮辱的な言動やボールの投げつけなどの挑発行為があっても無視して歩き続ける。
- 現金やクレジットカードと身分証明書を同一の財布に入れしない。
- 被害にあったときの為に衣服のポケット等に少額の紙幣を入れ、犯人に要求されたら直ぐに出せるよう用意しておく。ただし、ポケットから物を取り出す仕草は拳銃を取り出そうとしていると誤解され、犯人に危害を加えられることになりかねないので注意が必要。
- 暴行等を受け、生命の危険を感じたら全力で脱出を試みる。

◆運転時

- 運転する時は全ての窓を閉め、ドアロックを確実に行う。
- 助手席や後部座席の人は膝上に荷物を置かない。
- 貴重品、ハンドバック、財布、カメラ、ビデオカメラ等は外から目につく所に置かない。
- 窓拭き屋が強盗に豹変する場合もあるので注意する。
- 車の乗降時に強盗に襲われることがあるので付近に不審者がいないかどうか確認する。
- 郊外ではヒッチハイカーを見掛けても、絶対に乗せない。

(万が一、強盗等に遭遇した場合の措置)

- 冷静になる。
- 絶対に抵抗しない。
- 相手の顔、目を見ない。犯人は顔を覚えられることを嫌がり、顔を見ると危害を加えられる恐れがある。
- 財布等を取り出そうとしてむやみに上着やズボンのポケットに手を入れない。犯人から武器を取り出すと勘違いされ、けん銃で撃たれる可能性がある。

(I) 車上狙い

車上狙いも多く発生している犯罪の一つです。邦人も車上狙いの被害に遭っています。

(予防策)

- 停車の際は短時間であってもキーを差したまま運転席を離れない。
- 駐車する際には短時間であっても確実にドアロックをする。

○駐車の際は車内に物を残さない。

○道路に駐車車両の見張り番をする者（クイダコチェ）がいるが、信用しすぎない。

○なるべく盗難防止装置付きの車を購入する。

(3) 生活上における留意点

(7) 近隣者

隣人、在留邦人等と良好な関係を築くよう努めてください。いざというときに隣人等の助けも得られ様々な情報も入ってきます。特に集合住宅の場合は守衛と良好な人間関係を築いておいてください。

(イ) 訪問者

見知らぬ者が尋ねてきた場合、必ずインターホンを通じて相手の名前、用件等を確認してください。安易にドアを開けないようにしてください。

(ウ) 使用人

使用人を雇う場合は、信頼できる人から紹介された人物を雇用してください。使用人が仲間と組み家財道具一切を盗むという事件も発生しています。

(エ) 出入り業者

水回りの点検、電話取付工事等で業者が家の中に入り作業を行う時は常時監視を怠らないでください。

(オ) 施錠

時間帯にかかわらず必ず玄関等の鍵は確実に閉めておいてください。

(カ) 長期旅行

長期の旅行をされる場合は、信頼のおける人以外には話さないようにしましょう。守衛にも何時から何時まで留守にするとおっしゃらない方が賢明です。留守の間、家の様子を見てくださる方がいればお願いするのも泥棒対策になります。

ソーシャルネットワーク等に「旅行へ行きます」「旅行中です」「いつ帰ります」等の書き込みはしないでください。

(キ) 寄付行為

警察官と称して寄付を求めに家を訪ねてくる場合がありますが、一切応じないでください。

(ク) 緊急時の連絡先

警察、大使館等の連絡先を、必ず目に付くところに貼っておいてください。

4 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

当国の交通環境は非常に悪く交通死亡事故が多く発生しており、毎年約500人の方が亡くなっています。

また、スピードの出し過ぎ、飲酒による事故も多く発生しています。

その他の注意点

- 路上駐車車両が多い。
- 無理な追い越しが多い。
- 交差点に信号機、標識が少ないためどちらが優先道路か判断できない。
- 車線を区別する白線が引かれていない、若しくは消えている。
- 左折禁止場所が多い。
- 車線が突然減少する。
- 雨天時は道路が冠水する。

(2) 事故対策

(7) 自動車運転時

- 常日頃から車両点検を慣行し、運転前には燃料、オイル等の点検を行う。
- 横断歩道を渡ろうとしている人を見掛けたら必ず停止する。
- 急停車するときはハザードを点滅させる。
- 走行中は前の車との車間距離を十分取る。
- 減速させるための手段として道路の一部を盛り上げているところ（「ロマーダ」）があるので手前で必ず減速する。事故や車の損傷原因となっている。
- 馬車が車道を通ることがある。クラクションを鳴らすと馬がびっくりして暴れる可能性があるため、静かに安全を確認した上で追い越す。
- 郊外では、道路上の動物の死骸や道路に急に飛び出してくる動物などが原因で交通事故が発生している。
- 運転中は昼間でも全ての道路で前照灯の点灯が義務付けられている。
- 旅行等に出かける際には事前に目的地までの道順をよく調べておく。
- シートベルトは前部座席のほか、後部座席も着用が義務付けられている
- 万一事故に遭った場合は直ぐに警察（911）、保険会社に連絡を取る。
- 怪我人が居る時は人命救助が最優先。

(4) 歩行時

- 信号の有無にかかわらず道路を横断する時には車、バイク等を良く確認した上で横断する。
- 夜間は明るい色の服を着用、又は反射板を使用する。

5 テロ・誘拐対策

(1) テロ対策

現在のところウルグアイ国内においてテロに関する情報はありません。しかしテロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう平素から次のことに心掛けてくだ

さい。

- (ア) テロに関連する情報をテレビ，インターネット，新聞等で入手してください。
- (イ) テロの標的となる可能性がある施設等には不用意に近づかないでください。
- (ウ) 外国人が多数集まる場所に出掛ける際には十分注意してください。

(2) 誘拐対策

誘拐事件は毎年数件が発生しています。被害者を一時的に拘束し，ATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させ，現金を入手後解放するいわゆる短時間誘拐事件が発生しており，十分注意する必要があります。

(ア) 平素の心構え

○誘拐には必ず兆候があるといわれており，通勤途中，外出時，家の周り等を確認し普段と少しでも違うことがないか点検するよう習慣付ける。

○万が一誘拐事件が発生した場合でも周囲が早期に察知できるよう，習慣的に出勤直後，帰宅前に自宅等へ連絡する。

○子供の登下校，行事には必ず親などが付き添う。

○車を使用して通勤する場合は，毎日の行動パターンを察知されないよう通勤ルートを2つ以上選定しておく。

○車での移動中は確実に全てのドアロックし窓も閉め，交通量の多い道路を選定する。

○車の乗降時が最も危険で，付近に不審者（車）がいないかをよく確認する。

(イ) 万が一誘拐された場合

○抵抗しないで冷静かつ慎重に行動する。

○暴行等があり生命に危険が及ぶと判断した場合は全力で脱出を試みる。

○犯人らと口論せず命令に従う。

○犯人を刺激するような思想，宗教，政治等に関する議論をしない。

○犯人の前で家族に連絡する時には，犯人の判らない言語を使うと犯人が不信感を持つので，できる限り控える。

○家族は誘拐が事実であるということが確認された場合，落ち着いて然るべき機関に通報する。

6 緊急連絡先

(1) 警察 911

(2) 消防 104

(3) 救急 105

(4) 主な病院

(ア) 英国病院 2487-1020

(イ) スペイン病院 1920

(5) 在ウルグアイ日本国大使館（代表）

2418-7645

（時間外・休館日は自動的にコールセンターにつながる）

7 緊急の際の簡単な現地連絡用語

助けて！	S o c o r r o ! (ソコーロ)
直ぐに来て下さい	V e n g a a h o r a m i s m o . (ベンガ・アオラ・ミズモ)
警察を呼んで下さい	L l a m e a l a p o l i c í a . (ジャメ・ア・ラ・ポリシア)
救急車を呼んで下さい	L l a m e a l a a m b u l a n c i a . (ジャメ・ア・ラ・アンブランシア)
消防車を呼んで下さい	L l a m e a l o s b o m b e r o s . (ジャメ・ア・ロス・ボンベロス)
泥棒に入られました	M e r o b a r o n e n m i c a s a . (メ・ロバーロン・エン・ミ・カサ)
強盗に遭いました	M e a s a l t a r o n . (メ・アサルターロン)

II 緊急事態の対処

ウルグアイでは、内乱、クーデター、暴動等の緊急事態が発生する可能性は低いです
が、不測の事態が発生した時のことを想定し、平素から次のような準備をしておいてく
ださい。

1 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

- (ア) 緊急事態が発生した際、速やかに連絡が取れるよう3カ月以上生活される方は必
ず大使館に「在留届」を提出してください。短期滞在の方は「たびレジ」に登録し
てください。
- (イ) 在留届提出後、住所、連絡先等に変更が生じた場合や帰国される場合には必ず大
使館へ届けてください。

- (ウ) 旅行される場合は、知人、勤め先等に連絡先を伝えておいてください。
 - (2) 避難場所の確認
 - 緊急事態発生時は大使館（Bulevar General Artigas 953）へ集合してください。しかし避難場所は事案により異なります。大使公邸（Lieja 7053）、JICA事務所（Bulevar General Artigas 417）、お勤め先等が集合場所になる可能性もありますので普段から場所の確認をしておいてください。
 - (3) 携行品等の準備
 - (ア) 旅券
 - 旅券の有効期間を確認するとともに、最終頁の「所持人記入欄」を漏れなく記載しておき、安全かつ容易に取り出せる場所に保管してください。
 - (イ) 現金
 - 1週間程度生活できるウルグアイペソと米ドルを予め用意しておいてください。
 - (ウ) 非常用食料品
 - 水、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、チョコレート、ビスケット等を備蓄しておいてください（1週間分）。
 - (エ) 医薬品
 - 常備薬のほか、外傷薬、消毒液、包帯等を備えておいてください。
 - (オ) 衣類
 - 寒暑に耐え得るものを予め用意しておいてください。
 - (カ) その他
 - 洗面用具、タオル、チリ紙、毛布、履物、懐中電灯、ナイフ、ラジオ、予備電池、簡易食器等を予め用意しておいてください。
 - (4) 自動車の整備等
 - (ア) 日頃から整備しておくよう心掛けてください。
 - (イ) 燃料は常時半分以上入れておいてください。
 - (ウ) 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュ、水等を常備してください。
 - (エ) 自動車を持っていない人は、近隣の自動車を所有している人と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。
- ## 2 緊急時の行動
- (1) 緊急連絡網
 - 緊急事態発生時には大使館から各団体の緊急連絡網等を通じ、緊急事態の事実関係、治安状況、自宅・ホテルでの待機、国内の安全な場所への一時避難、国外退避方法等について連絡を行いますので、流言飛語に惑わされないよう行動してください。
 - (2) 大使館への通報等
 - 新たな情報を入手され、大使館に知らせる必要があると判断された場合、自己又は他人の生命、身体に危険が及び若しくは及ぶおそれのある場合は速やかに大使館に連

絡してください。また、自ら判断して国外あるいは国内の安全な場所に避難する場合にも必ず連絡してください。

(3) 避難場所への移動

大使館から避難場所への移動指示があった場合には、携行品を可能な限り携行し、避難場所へ移動してください。

以 上